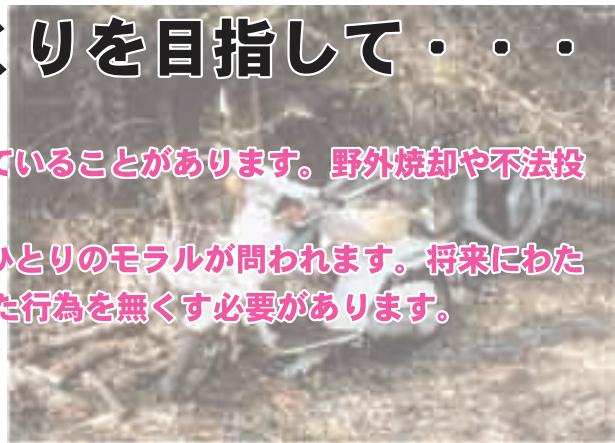


環境に優しいまちづくりを目指して・・・

私たちの身の回りには環境へ負荷をかけていることがあります。野外焼却や不法投棄などもその一つです。

環境に優しいまちにするためには、一人ひとりのモラルが問われます。将来にわたり、住み良いまちにするためには、こうした行為を無くす必要があります。



野外での 焚却 は、やめましょう！

ダイオキシン対策の一環として廃棄物の不適正処理を断つために、野外での焼却行為が直罰制になりました。

限りある資源の有効利用と地球環境の保全のため、資源になるものは資源回収に、資源にならない（再利用できない）ものは可燃物として指定された集積場所へ出してください。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」

（次のことがらなどは、例外として「焼却」が認められています）

- 1 廃棄物処理基準に従って行う廃棄物の焼却
- 2 どんど焼きなど風俗慣習上、または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
- 3 稲わらなどの焼却など農業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
- 4 たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微な焼却

注意！

※例外に該当しても、必要最小限の焼却にとどめてください。また、焼却する場合は、時間、風向きなどを考慮の上、黒煙の発生や焼却灰の飛散を極力少なくしましょう。

焼却の際には、隣り近所などへ、ひとこと声をかけることをお忘れなく。



環境美化推進員を依頼されて3年になります。主に、私が住んでいる下米田町内を巡回して不法投棄などに注意しています。野外焼却は、以前と比べると少なくなりましたが、不法投棄は相変わらず多いですね。特に、最近目に付くのは、コンビニ袋に入った飲食物の空容器などです。巡回して感じることは、今後も心ない人とわれわれ環境美化推進員とのいたちこつになるかも知れませんが、道路端の草をこまめに刈るなどして、ごみを捨てにくい環境づくりが大切なではないでしょうか。



環境美化推進員
渡辺和彦さん（下米田町）

市内の環境美化を促進し、清潔で美しいまちづくりを推進することを目的に、各地区の環境美化推進員の皆さんのが、巡回活動や環境啓発指導に努めています。

ごみを捨てにくい環境
づくりが大切なのは